

北上市告示甲第106号

北上市若者及び移住者向け空き家取得補助金交付要綱（令和4年北上市告示甲第41号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月21日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前	改正後
（事業実施期間） 第14 補助事業の実施期間は、令和4年4月1日から <u>令和7年3月31日</u> までとする。	（事業実施期間） 第14 補助事業の実施期間は、令和4年4月1日から <u>令和10年3月31日</u> までとする。
備考 改正部分は、下線の部分である。	